

24070-1454
令和6年3月14日

公益社団法人 宮崎県医師会長 殿

宮崎県福祉保健部長
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する今後の診療体制
について (周知)

本県の感染症対策行政につきまして、日ごろから御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する本県の医療体制については、「新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する診療体制について」(令和4年7月1日付け24070-1194宮崎県福祉保健部長通知)等でお知らせしてきたところです。

今後の新型コロナウイルスワクチンの接種については、「令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種について」(令和5年11月22日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡)により、現在実施されている特例臨時接種が令和5年度末で終了し、令和6年度以降は季節性インフルエンザワクチン等と同様の予防接種法のB類疾病として、定期接種が行われることとなっております。

また、定期接種の対象者以外が接種を希望する場合は、任意接種として接種を受けることとなります。

同法のB類疾病における定期接種及び任意接種については、接種勧奨や努力義務などの公的関与がないものとなりますが、特例臨時接種期間における新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方を主な対象として、今後の診療体制について、下記のとおりといたしますので、内容について御承知いただくとともに、貴会員に御周知くださいますようお願いいたします。

記

1 宮崎県コロナワクチン副反応相談センター (県コールセンター) について

現在、土日祝日を含み24時間体制で運営している宮崎県コロナワクチン副反応相談センター (電話番号: 0985-26-4609) については、特例臨時接種期間の終了に伴い、令和6年3月31日をもって運営を終了します。

令和6年4月1日以降、市町村にて対応困難な副反応等に対する相談については、宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課 (令和6年4月1日より新設) にて対応予定です。相談先電話番号については、決まり次第、宮崎県HPにてお知らせいたします。

なお、令和6年秋頃に予定されている定期接種の期間に合わせて、県コールセンターを再設置する予定としております。

2 急性期を除く副反応等への診療体制について

新型コロナワクチン接種後の急性期を除く副反応を疑う患者への対応については、原則、かかりつけ医等の地域の医療機関において対応をお願いしております。

なお、診療等に関する医療機関からの電話相談を専門的医療機関である宮崎大学医学部附属病院にて受け付けております。

3 医療機関からの相談窓口となる専門的医療機関について

(1) 相談窓口 宮崎大学医学部附属病院 難病・アレルギーセンター
(電話番号) 0985-85-9607

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※1 お問い合わせは、医療機関からのみとなっております。

※2 今後の診療体制によっては、相談窓口の開設状況が変更となる場合があります。御承知ください。

4 地域の医療機関では治療が困難な場合の対応について

高度な治療が必要になるなど、地域の医療機関では対応が困難で、総合的な対応等が必要な場合は、地域の基幹病院にて紹介診療を行います。

また、さらなる対応が必要な場合においては、専門的医療機関である宮崎大学附属病院にて紹介診療を行います。

なお、地域の医療機関からの紹介診療に当たっては、別添様式により、県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)へ情報提供書をFAXにて送付ください。受け入れ医療機関の調整を行います。

※1 地域の医療機関から基幹病院や宮崎大学附属病院への直接の紹介診療を妨げるものではありません。

※2 受け入れ医療機関の調整には時間をいただく場合があります。また、受け入れ医療機関の状況によっては、希望どおりの調整とならない場合があることを御了承ください。

5 紹介診療に関する窓口について

(1) 窓口 宮崎県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)
(電話番号) 0985-26-7060
(ファクシミリ番号) 0985-44-2753(令和6年3月31日まで)
0985-26-7336(令和6年4月1日から)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※ 紹介診療にあたっては、別添様式により、情報提供書をFAXにて送付ください。

(文書取扱 薬務対策課)

問合せ先

担当：ワクチン確保・調整担当

電話：0985-26-3141

ファクシミリ：0985-44-2753

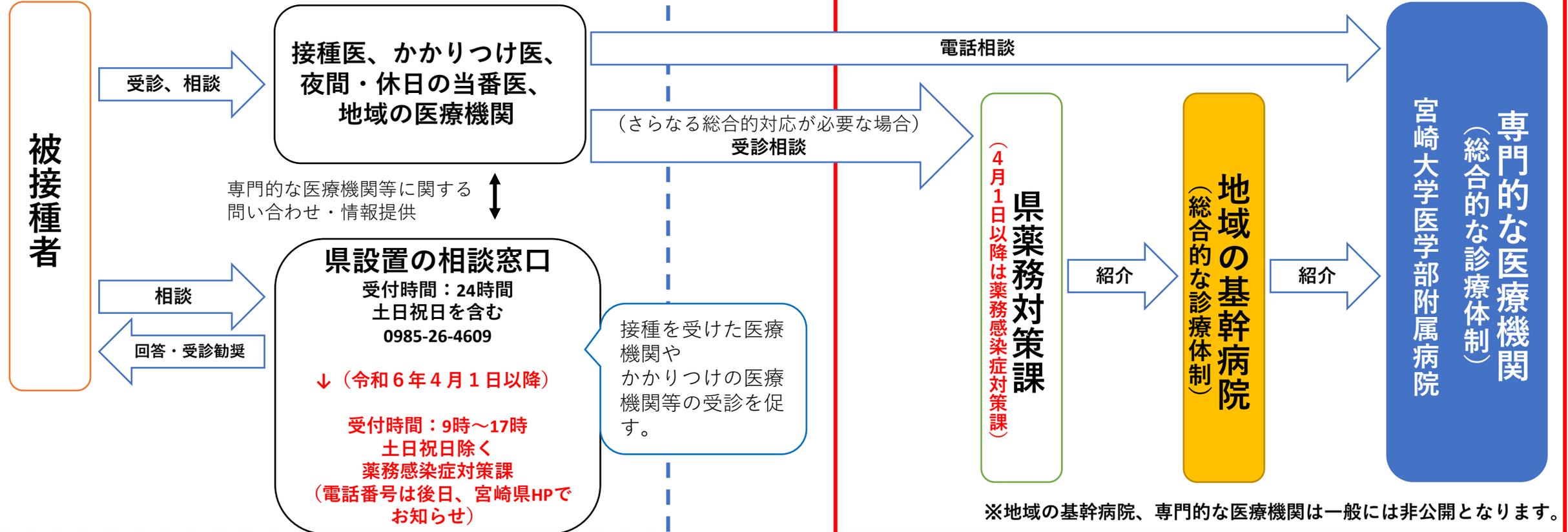
新型コロナワクチン接種後の急性期を除く副反応等に対応する専門的医療体制

- ・新型コロナワクチン接種後の急性期を除く副反応を疑う症状については、原則、接種した医療機関、かかりつけの医療機関、他の地域の医療機関で入院治療も含めて対応。
- ・接種した医療機関やかかりつけの医療機関、他の地域の医療機関で診療の上、対応が困難で総合的な診療が必要な場合は、相談、紹介により地域の基幹病院で診療。地域の基幹病院でも対応が難しい場合に専門的医療機関を紹介受診。（想定：新たに開発、使用されているワクチンに起因する難治性疾患等）

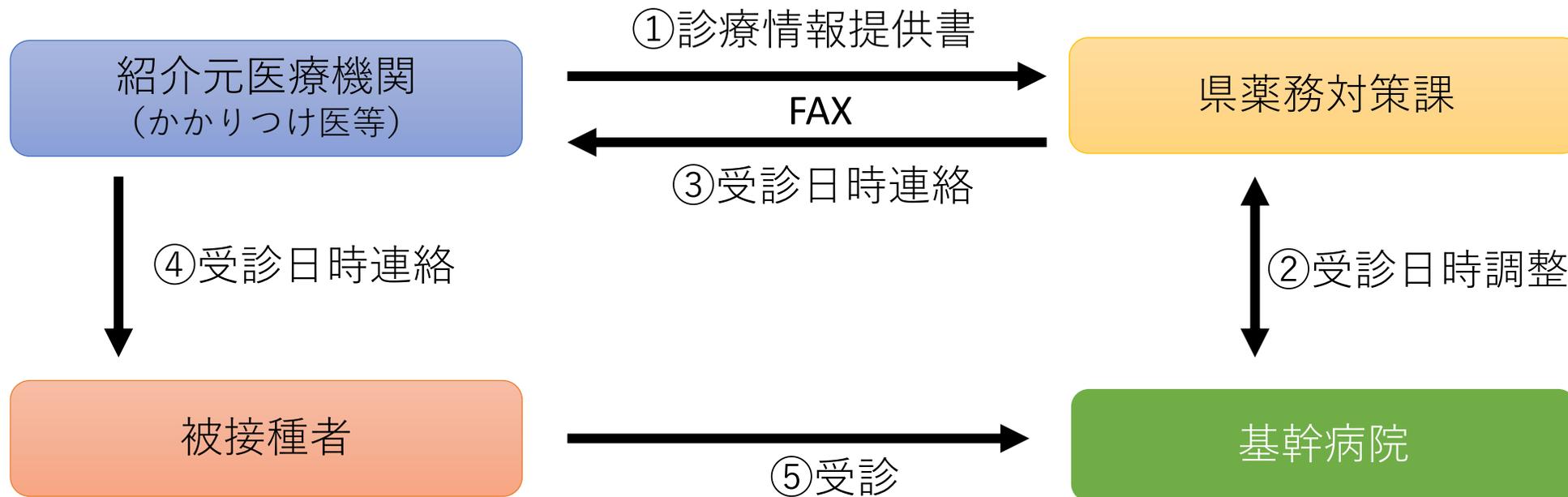
通常の副反応等診療体制

副反応等は、原則、接種した医療機関、かかりつけ医療機関、他の地域の医療機関で入院治療も含め対応

専門的医療体制



接種医、かかりつけ医、夜間・休日の当番医、地域の医療機関から
 県薬務対策課（4月1日以降は薬務感染症対策課）に受診相談があった場合以降のフロー図



※必ずしも県薬務対策課に診療情報提供書を送付いただく必要はなく、医療機関の判断により他の医療機関への紹介受診を行っていただいても差し支えありません。

新型コロナウイルスワクチン副反応診療情報提供書

作成日: 04.7

最終改訂: 06.3

送信日 令和 年 月 日

宮崎県福祉保健部業務感染症対策課

FAX 0985-26-7336
TEL 0985-26-7060
受付時間: 平日 9:00 ~ 17:00

受け入れ先医療機関・受診日時が決定次第、連絡いたします。

医療機関名	
所在地	
電話番号	() -
FAX番号	() -
診療科名	科
医師氏名	
送信部署・送信者	/

県業務感染症対策課に送信した日を御記載ください。

送信元医療機関の情報を御記載ください。

紹介先医療機関の希望される診療科がございましたら御記載ください。医師の名前は空白で差し支えありません。

希望診療科・医師	科	受診希望日	第1希望 令和 年 月 日	第2希望 令和 年 月 日
	医師	現在の状況	<input type="checkbox"/> 入院中 ・ <input type="checkbox"/> 入所中 (通院中の場合はナシ不要)	
緊急性の有無	<input type="checkbox"/> 有り ・ <input type="checkbox"/> なし	ADL	<input type="checkbox"/> 独歩 ・ <input type="checkbox"/> 車イス ・ <input type="checkbox"/> ストレッチャー	
紹介目的	<input type="checkbox"/> 診察 <input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> 治療	酸素吸入	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> その他 ()	持続点滴	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
症状・病名		ワクチン接種日		
		1回目	令和 年 月 日	
		2回目	令和 年 月 日	
		3回目	令和 年 月 日	
		4回目	令和 年 月 日	
		5回目	令和 年 月 日	
		6回目	令和 年 月 日	
		7回目	令和 年 月 日	
		既往歴・現病歴・内服薬・その他		
備考		診療情報提供書について	<input type="checkbox"/> 当日、患者さんが持参します <input type="checkbox"/> 郵送します	
※ 国産子-3等育りの場合 ⇒ GD-R <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無				

他の医療機関での手術歴や紹介元医療機関のほかにかかっている医療機関等があれば御記載ください。また、これまでに接種したワクチンの種類がわかりましたら御記載ください。

患者情報について、お間違い内容に記載くださいますようよろしく申し上げます。

患者基本情報

※生年月日等お間違えのないようお願い致します。

フリガナ	性別	生年月日		
患者氏名	男 女	大・昭 平・令	年 月 日生 (歳)	
現住所	(〒 -)			
電話番号	☎ 自宅 () -	呼出 (様方)	☎ 携 帯 () -	
保険者番号	被保険者証 記号番号	続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族	

※注意

- ・診療情報提供書をFAXで送信してください。
- ・本申込書をFAXで送り難い場合は、電話で業務感染症対策課まで御連絡ください。
- ・受け入れ先医療機関、受診日時の調整ができ次第、連絡いたします。
なお、受け入れ先の状況によっては、希望どおりとならない場合があることを御了承ください。
- ・受診の際は接種済証の提示をお願いします。



24070-1454
令和6年3月14日

宮崎大学医学部附属病院長
独立行政法人国立病院機構都城医療センター長
独立行政法人国立病院機構宮崎病院長
独立行政法人国立病院機構宮崎東病院長
各市町村立病院長
各公的有床診療所長
社会福祉法人^歯^醫宮崎県済生会日向病院長

殿

宮崎県福祉保健部長
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する今後の診療体制
について(周知)

本県の感染症対策行政につきまして、日ごろから御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する本県の医療体制については、「新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する診療体制について」(令和4年7月1日付け24070-1194宮崎県福祉保健部長通知)等でお知らせしてきたところです。

今後の新型コロナウイルスワクチンの接種については、「令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種について」(令和5年11月22日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡)により、現在実施されている特例臨時接種が令和5年度末で終了し、令和6年度以降は季節性インフルエンザワクチン等と同様の予防接種法のB類疾病として、定期接種が行われることとなっております。

また、定期接種の対象者以外が接種を希望する場合は、任意接種として接種を受けることとなります。

同法のB類疾病における定期接種及び任意接種については、接種勧奨や努力義務などの公的関与がないものとなりますが、特例臨時接種期間における新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方を主な対象として、今後の診療体制について、下記のとおりといたしますので、内容について御承知くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1 宮崎県コロナワクチン副反応相談センター(県コールセンター)について

現在、土日祝日を含み24時間体制で運営している宮崎県コロナワクチン副反応相談センター(電話番号:0985-26-4609)については、特例臨時接種期間の終了に伴い、令和6年3月31日をもって運営を終了します。

令和6年4月1日以降、市町村にて対応困難な副反応等に対する相談については、宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課(令和6年4月1日より新設)にて対応予定です。相談先電話番号については、決まり次第、宮崎県HPにてお知らせいたします。

なお、令和6年秋頃に予定されている定期接種の期間に合わせて、県コールセンターを再設置する予定としております。

2 急性期を除く副反応等への診療体制について

新型コロナワクチン接種後の急性期を除く副反応を疑う患者への対応については、原則、かかりつけ医等の地域の医療機関において対応をお願いしております。

なお、診療等に関する医療機関からの電話相談を専門的医療機関である宮崎大学医学部附属病院にて受け付けております。

3 医療機関からの相談窓口となる専門的医療機関について

(1) 相談窓口 宮崎大学医学部附属病院 難病・アレルギーセンター
(電話番号) 0985-85-9607

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※1 お問い合わせは、医療機関からのみとなっております。

※2 今後の診療体制によっては、相談窓口の開設状況が変更となる場合があります。御承知ください。

4 地域の医療機関では治療が困難な場合の対応について

高度な治療が必要になるなど、地域の医療機関では対応が困難で、総合的な対応等が必要な場合は、地域の基幹病院にて紹介診療を行います。

また、さらなる対応が必要な場合においては、専門的医療機関である宮崎大学附属病院にて紹介診療を行います。

なお、地域の医療機関からの紹介診療に当たっては、別添様式により、県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)へ情報提供書をFAXにて送付ください。受け入れ医療機関の調整を行います。

※1 地域の医療機関から基幹病院や宮崎大学附属病院への直接の紹介診療を妨げるものではありません。

※2 受け入れ医療機関の調整には時間をいただく場合があります。また、受け入れ医療機関の状況によっては、希望どおりの調整とならない場合があることを御了承ください。

5 紹介診療に関する窓口について

(1) 窓口 宮崎県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)
(電話番号) 0985-26-7060

(ファクシミリ番号) 0985-44-2753(令和6年3月31日まで)
0985-26-7336(令和6年4月1日から)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※ 紹介診療にあたっては、別添様式により、情報提供書をFAXにて送付ください。

(文書取扱 薬務対策課)

問合せ先

担当：ワクチン確保・調整担当

電話：0985-26-3141

ファクシミリ：0985-44-2753



24070-1454
令和6年3月14日

県立延岡病院長
県立こども療育センター長 } 殿

宮崎県福祉保健部長
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する今後の診療体制
について（周知）

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する本県の医療体制については、「新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する診療体制について」（令和4年7月1日付け24070-1194宮崎県福祉保健部長通知）等でお知らせしてきたところです。

今後の新型コロナウイルスワクチンの接種については、「令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種について」（令和5年11月22日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）により、現在実施されている特例臨時接種が令和5年度末で終了し、令和6年度以降は季節性インフルエンザワクチン等と同様の予防接種法のB類疾病として、定期接種が行われることとなっております。

また、定期接種の対象者以外が接種を希望する場合は、任意接種として接種を受けることとなります。

同法のB類疾病における定期接種及び任意接種については、接種勧奨や努力義務などの公的関与がないものとなりますが、特例臨時接種期間における新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方を主な対象として、今後の診療体制について、下記のとおりといたしますので、内容について御承知くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1 宮崎県コロナワクチン副反応相談センター（県コールセンター）について

現在、土日祝日を含み24時間体制で運営している宮崎県コロナワクチン副反応相談センター（電話番号：0985-26-4609）については、特例臨時接種期間の終了に伴い、令和6年3月31日をもって運営を終了します。

令和6年4月1日以降、市町村にて対応困難な副反応等に対する相談については、宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課（令和6年4月1日より新設）にて対応予定です。相談先電話番号については、決まり次第、宮崎県HPにてお知らせいたします。

なお、令和6年秋頃に予定されている定期接種の期間に合わせて、県コールセンターを再設置する予定としております。

2 急性期を除く副反応等への診療体制について

新型コロナワクチン接種後の急性期を除く副反応を疑う患者への対応については、原則、かかりつけ医等の地域の医療機関において対応をお願いしております。

なお、診療等に関する医療機関からの電話相談を専門的医療機関である宮崎大学医学部附属病院にて受け付けております。

3 医療機関からの相談窓口となる専門的医療機関について

(1) 相談窓口 宮崎大学医学部附属病院 難病・アレルギーセンター
(電話番号) 0985-85-9607

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※1 お問い合わせは、医療機関からのみとなっております。

※2 今後の診療体制によっては、相談窓口の開設状況が変更となる場合があります。御承知ください。

4 地域の医療機関では治療が困難な場合の対応について

高度な治療が必要になるなど、地域の医療機関では対応が困難で、総合的な対応等が必要な場合は、地域の基幹病院にて紹介診療を行います。

また、さらなる対応が必要な場合においては、専門的医療機関である宮崎大学附属病院にて紹介診療を行います。

なお、地域の医療機関からの紹介診療に当たっては、別添様式により、県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)へ情報提供書をFAXにて送付ください。受け入れ医療機関の調整を行います。

※1 地域の医療機関から基幹病院や宮崎大学附属病院への直接の紹介診療を妨げるものではありません。

※2 受け入れ医療機関の調整には時間をいただく場合があります。また、受け入れ医療機関の状況によっては、希望どおりの調整とならない場合があることを御了承ください。

5 紹介診療に関する窓口について

(1) 窓口 宮崎県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)
(電話番号) 0985-26-7060
(ファクシミリ番号) 0985-44-2753(令和6年3月31日まで)
0985-26-7336(令和6年4月1日から)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※ 紹介診療にあたっては、別添様式により、情報提供書をFAXにて送付ください。

(文書取扱 薬務対策課)

問合せ先

担当：ワクチン確保・調整担当

電話：0985-26-3141

ファクシミリ：0985-44-2753



24070-1454
令和6年3月14日

県立宮崎病院長
県立日南病院長
都城市郡医師会病院長
延岡市医師会病院長
医療法人木谷医院長

殿

宮崎県福祉保健部長
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する今後の診療体制
について（周知）

本県の感染症対策行政につきまして、日ごろから御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する本県の医療体制については、「新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方に対応する診療体制について」（令和4年7月1日付け24070-1194宮崎県福祉保健部長通知）等でお知らせしてきたところです。

今後の新型コロナウイルスワクチンの接種については、「令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種について」（令和5年11月22日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）により、現在実施されている特例臨時接種が令和5年度末で終了し、令和6年度以降は季節性インフルエンザワクチン等と同様の予防接種法のB類疾病として、定期接種が行われることとなっております。

また、定期接種の対象者以外が接種を希望する場合は、任意接種として接種を受けることとなります。

同法のB類疾病における定期接種及び任意接種については、接種勧奨や努力義務などの公的関与がないものとなりますが、特例臨時接種期間における新型コロナウイルスワクチン接種後の遷延する症状を訴える方を主な対象として、今後の診療体制について、下記のとおりといたしますので、内容について御承知くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1 宮崎県コロナワクチン副反応相談センター（県コールセンター）について

現在、土日祝日を含み24時間体制で運営している宮崎県コロナワクチン副反応相談センター（電話番号：0985-26-4609）については、特例臨時接種期間の終了に伴い、令和6年3月31日をもって運営を終了します。

令和6年4月1日以降、市町村にて対応困難な副反応等に対する相談については、宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課（令和6年4月1日より新設）にて対応予定です。相談先電話番号については、決まり次第、宮崎県HPにてお知らせいたします。

なお、令和6年秋頃に予定されている定期接種の期間に合わせて、県コールセンターを再設置する予定としております。

2 急性期を除く副反応等への診療体制について

新型コロナワクチン接種後の急性期を除く副反応を疑う患者への対応については、原則、かかりつけ医等の地域の医療機関において対応をお願いしております。

なお、診療等に関する医療機関からの電話相談を専門的医療機関である宮崎大学医学部附属病院にて受け付けております。

3 医療機関からの相談窓口となる専門的医療機関について

(1) 相談窓口 宮崎大学医学部附属病院 難病・アレルギーセンター
(電話番号) 0985-85-9607

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※1 お問い合わせは、医療機関からのみとなっております。

※2 今後の診療体制によっては、相談窓口の開設状況が変更となる場合があります。御承知ください。

4 地域の医療機関では治療が困難な場合の対応について

高度な治療が必要になるなど、地域の医療機関では対応が困難で、総合的な対応等が必要な場合は、地域の基幹病院にて紹介診療を行います。

また、さらなる対応が必要な場合においては、専門的医療機関である宮崎大学附属病院にて紹介診療を行います。

なお、地域の医療機関からの紹介診療に当たっては、別添様式により、県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)へ情報提供書をFAXにて送付ください。受け入れ医療機関の調整を行います。

※1 地域の医療機関から基幹病院や宮崎大学附属病院への直接の紹介診療を妨げるものではありません。

※2 受け入れ医療機関の調整には時間をいただく場合があります。また、受け入れ医療機関の状況によっては、希望どおりの調整とならない場合があることを御了承ください。

5 紹介診療に関する窓口について

(1) 窓口 宮崎県薬務対策課(令和6年4月1日以降は薬務感染症対策課)
(電話番号) 0985-26-7060

(ファクシミリ番号) 0985-44-2753(令和6年3月31日まで)
0985-26-7336(令和6年4月1日から)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

※ 紹介診療にあたっては、別添様式により、情報提供書をFAXにて送付ください。

(文書取扱 薬務対策課)

問合せ先

担当：ワクチン確保・調整担当

電話：0985-26-3141

ファクシミリ：0985-44-2753

新型コロナウイルスワクチン副反応診療情報提供書

作成日：R4.7
最終改訂：R6.3

送信日 令和 年 月 日

宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課

FAX 0985-26-7336

TEL 0985-26-7060

受付時間：平日 9:00 ~ 17:00

受け入れ先医療期間・受診日時が決定次第、連絡いたします。

医療機関名	
所在地	
電話番号	() -
FAX番号	() -
診療科名	科
医師氏名	
送信部署・送信者	/

希望診療科・医師	科 医師	受診希望日	第1希望 令和 年 月 日 第2希望 令和 年 月 日	
緊急性の有無	<input type="checkbox"/> 有り ・ <input type="checkbox"/> なし	患者状況	現在の状況 <input type="checkbox"/> 入院中 ・ <input type="checkbox"/> 入所中 (通院中の場合はチェック不要)	
紹介目的	<input type="checkbox"/> 診察 <input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> その他 ()		ADL <input type="checkbox"/> 独歩 ・ <input type="checkbox"/> 車イス ・ <input type="checkbox"/> ストレッチャー	
症状・病名			酸素吸入 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
			持続点滴 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
			ワクチン接種日	
			1回目	令和 年 月 日
			2回目	令和 年 月 日
		3回目	令和 年 月 日	
		4回目	令和 年 月 日	
		5回目	令和 年 月 日	
		6回目	令和 年 月 日	
		既往歴・現病歴・内服薬・その他		
備考		診療情報提供書について	<input type="checkbox"/> 当日、患者さんが持参します <input type="checkbox"/> 郵送します ※ 画像データ等有りの場合 ⇒ CD-R <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	

患者基本情報

※生年月日等お間違えのないようお願い致します。

フリガナ		性別	生年月日	
患者氏名		男 女	大・昭 平・令	年 月 日生 (歳)
現住所	(〒 -)			
電話番号	☎ 自宅 () -	呼出 (様方)	☎ 携帯 () -	
保険者番号		被保険者証 記号番号		続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族

※注意点

- ・診療情報提供書をFAXで送信してください。
- ・本申込書をFAXで送り難い場合は、電話で薬務感染症対策課まで御連絡ください。
- ・受け入れ先医療機関、受診日時の調整ができ次第、連絡いたします。
なお、受け入れ先の状況によっては、希望どおりとならない場合があることを御了承ください。
- ・受診の際は接種済証の提示をお願いします。